

運営委員会だより

令和 7 年 7 月 3 日発行

No.1

さいたま市立木崎小学校

PTA 会長 近藤 卓

PTA 会員の皆様には、日頃より PTA にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、6 月 12 日(木)に令和 7 年度第 1 回運営委員会を開催しましたので、ご報告します。

1. 会長挨拶

日頃より、木崎小 PTA 活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

かつて私自身も木崎っ子として、自由にのびのびと過ごしてまいりましたが、今振り返ると、その裏では多くの大人の皆さまの温かいご支援があったことに気づかされます。

今後は、子どもたちが安心して楽しく過ごせる環境づくりのお手伝いできればと思っております。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 今年度活動予定

- ・令和 7 年度 PTA 活動計画については別紙資料をご覧ください。(資料 1)
- ・令和 7 年度の活動計画に関していただきました質疑への回答を以下に記します。

【質疑】

新入生下校指導協力について、平成 31 年(令和元年)4 月の第 1 回地区委員会資料には、1 年生下校お手伝い(4 月 9 日～16 日)と記載がありました。翌年は、コロナ禍でしたから該当地域だけと指示があり、2021 年から活動自体が地区委員会年間予定から無くなっています。令和 7 年度 地区委員会年間予定表にも実際含んでいません。下校時の見守りについては、日中自宅にいる保護者も年々減少し、実際は、一部の防犯ボランティアの方々に頼らざるを得ない状況です。下校時の通学路の安全については、各ご家庭の責任でお願いします。

【回答】

新入生の下校指導協力につきましては、これまでの活動履歴および現在の地域・家庭の状況をふまえ、令和 7 年度の地区委員会活動計画からは、正式に項目を除外させていただくこととなりました。

近年では、保護者の在宅率の低下や、防犯ボランティアの方々への依存が続いている現状を踏まえ、地区委員会としてこの活動を再開することは現実的ではないとの判断に至っております。

つきましては、令和 7 年度以降における新入生の下校時の見守りは、各ご家庭の判断と責任にてご対応いただきますようお願いいたします。

なお、「保護者による見守りが任意であること」については、地区委員会だよりにて保護者の皆様に周知していただけますよう、各地区委員の皆様にご協力をお願い申し上げます。

今後とも、地域全体での見守り体制へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

3. 本部活動報告

・スーパーのミートミート木崎店において、1%還元キャンペーンに参加しております。期間は6月1日から8月31日までの3か月間です。前回の2月1日から4月30日までのキャンペーンでは26,513円の還元金をいただき、特別会計に計上しております。引き続きご協力をお願いいたします。

・本部、地区委員会、ボランティア活動の報告は以下表をご覧ください。

本部・地区委員会・ボランティア活動報告						
		活動報告		今後の予定		
本部	学 内 活 動	4月	入学式出席	7月	運営委員会だより作成	
			あいさつ缶バッジ配布			
			令和6年度会計監査			
			総会資料作成			
			新入生懇談会にて資料配布			
		5月	PTA総会開催・資料配布			
		6月	第1回運営委員会開催			
			パトロールプレート配布			
	スクールサポートネットワーク協議会					
	第1回学校運営協議会					
	ふれあいまつり企画運営会議					
		資源回収				
	学 外 活 動	4月	さいたま市PTA協議会役員研修会出席	7月	さいたま市 PTA協議会浦和区連 合会校長PTA会長会	
			青少年育成会木崎地区会役委員会出席		青少年育成木崎地区会役員会	
					本太中4校連絡会議	
		5月	領家公民館運営協議委員会総会出席			
			南箇公民館運営協議委員会総会出席			
			ミートミート1%還元キャンペーン申し込み・還元金受け取り			
		6月	青少年育成木崎地区会総会出席			
			さいたま市 PTA協議会浦和区連合会定期 総会出席			
さいたま市PTA協議会定期総会出席			9月	さいたま市PTA連合副会長会		
青少年育成さいたま市民会議浦和区連絡 会全大会出席						
さいたま市交通安全保護者の会会議出席						

地区委員会	4月	第1回地区委員会開催	7月	育成会 夏季巡回
	～5月	安全点検調査、調査表作成		
	6月	安全点検調査表を学校に提出		
		地区委員会だより配信		
		木崎小学校の子どもを守る会出席		
		青少年育成木崎地区会総会出席		

ボランティア	5月	花植え	7月	ふれあいまつり準備
		3年生自転車講習会		回収資源分類作業
				学年費監査
	6月	側溝掃除		母の会七夕キャンペーン(街頭啓発運動)
		ベルマーク分類・集計作業		親子イベント
			9月	ふれあいまつり準備・当日運営
				回収資源分類作業
				雑草抜き
				交通安全出発式
				秋の全国交通安全運動(街頭啓発活動)
			10月	花植え
				運動会お手伝い
				ベルマーク分類・集計作業
				卒業記念品等の選定・発注
			11月	側溝掃除
				音楽会お手伝い

4. 本部よりお知らせ

- ・1学期会計締め切り日は7月3日(木)です。
 - ・今年度において本部からのお知らせにつきましては、基本的に紙での配布は行わず、公式 LINE やホームページにてご案内いたします。
 - ・今後の運営は、皆さまのご協力によるボランティア制へと移行しました。つきましては Hi! アプリの登録をお願い申し上げます。
- 今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. その他連絡事項

会計より活動費および交通費等についてのお知らせがありますので添付資料をご確認ください。(資料 2～5)

令和 7 年度 P T A 活動計画

本部及び全体活動	地 区 委 員 会
○ P T A 総会 ○ 運営委員会 ○ 学校行事協力 ○ 学校保健安全委員会出席 ○ 各学期の会計監査 ○ 学校運営協議会出席 ◇ 木崎中、本太中連絡会議出席 ◇ 市 P 協・区 P 連行事・研修会出席 ◇ 各公民館会議出席 ◇ 青少年育成木崎地区会活動協力・役員会出席 ◇ 青少年健全育成研修会・地域の集い出席	○ 新通学班の編成・名簿作成 ○ 登校の安全指導及び声かけ ○ 資源回収（毎月 1 回） ○ 通学路安全点検 ◇ 子ども会行事実施 ◇ 青少年育成木崎地区会活動協力・会議出席 ◇ 夏季巡回パトロール協力 ◇ バリケード設置・子どもひなん所 110 番の家 にご協力をお願い ◇ 地域活動協力(自治会等)
◎ 自転車安全プレートを着用してのパトロール ◎ ワンワンパトロール ◎ ボランティア運営 (環境・資源回収・フードドライブ・卒業記念 品・木崎ふれあいまつり・ベルマーク・講演会・ 学校行事お手伝い)	選 挙 管 理 委 員 会 ・ 選 考 委 員 会
	○ 本部役員及び会計監事に関する選挙・選考の準備・実施

○…校内活動 ◇…校外活動への参加協力 ◎…全体活動

ボランティア活動費および交通費の精算について

PTA では、各種ボランティア活動等にかかる活動費および交通費を、PTA 会費にて会計処理しております。以下に、活動費の請求方法や交通費の取り扱いについてご案内いたします。

【精算方法について】

- ・ 精算時は、「出金伝票」にご記入いただきます。領収証と印鑑（シャチハタ可）を必ずご持参ください。印鑑がない場合は、拇印で対応いただきます。（別紙「出金伝票記入例」をご確認ください。）
- ・ 領収証の宛名は「さいたま市立木崎小学校 PTA」としてください。
- ・ レシートでの請求も可能ですが、対象物品が明確で、活動のために購入した物品のみのレシートである必要があります。
- ・ 経費については一度ご自身で立て替えていただき、事前に本部と日時を調整のうえ、後日精算となります。

※支払方法は現金またはクレジットカードのみとさせていただきます。ただし、購入金額が 1 万円を超える場合は、現金でのお支払いに限らせていただきます。
※購入金額が 1 万円を超える場合は、お支払方法について確認させていただきますので、必ず購入前に会計までご連絡ください。

なお、必要に応じて以下の対応も可能ですので、ご相談ください。

- ・ PTA 本部から支払先への直接振込
- ・ 事前に現金をご用意する対応
- ・ 各学期に精算の締切日が設定されています。学期内での精算にご協力くださいますようお願いいたします。
 - 1 学期：7 月 3 日（木）
 - 2 学期：12 月 4 日（木）
 - 3 学期：3 月 5 日（木）

※ふれあいまつり関連の経費は、必ず 2 学期までに精算をお願いします。

【交通費について】

※各ボランティアに活動費の予算が設定されている場合は、活動費の予算とは別枠で処理します。

- 公共交通機関を利用した場合は、実費を支給します。
- 自転車・自家用車などを使用した場合でも、公共交通機関利用とみなして、相当額を支給します。
※自家用車使用の場合、台数・同乗者に関係なく、1人分の交通費のみ支給対象です。
- 駐車場・駐輪場代は支給対象外です。

【お願い】

- 印刷・コピーは必ず第2事務室のコピー機を使用してください。自宅やコンビニでの印刷費は精算対象外です。
- 第2事務室のコピー機を使用された場合は必ず「印刷、コピー記録ノート」にご記入ください。(第2事務室の壁にかけてあります。)

【よくある質問】

Q1. ガソリン代や駐車場代は支給されますか？

→ 支給対象外です。公共交通機関利用分のみ支給します。詳細は「交通費について」をご参照ください。

Q2. クレジットカードでの支払いは可能ですか？

→ 原則は現金立替をお願いしていますが、条件付きでカード決済を認めます。(※電子マネー・商品券・プリペイドカードは不可)

クレジットカード支払いの条件：

- 購入金額が1万円未満であること
- 購入内容が明記されていること（明細付きのレシートでも可）
- 私的購入品と混在していないこと（対象商品のみ記載されたレシート）

Q3. ネットショップでの購入はできますか？

→ 購入可能です。ただし、領収証に合計金額のみ記載されていて内訳が確認できない場合は、精算不可となる場合がございますのでご注意ください。

※領収証に個人住所やカード情報が含まれている場合は、黒塗りのうえ提出してください。

Q4. 備品を購入したいのですが？

→ 第2事務室に文房具や備品を備えていますので、まずはお問い合わせください。

Q5. 書類作成にパソコンを使いたいのですが？

→ 第2事務室にあるパソコンをご利用ください。

Q6. 印刷やコピーをしたいです。

→ 第2事務室のコピー機をご利用ください。自宅やコンビニでの印刷は精算対象外です。

【お問い合わせ】

ご不明点がございましたら、PTA 本部会計までお気軽にご連絡ください。

- 本部開室日：第2・4木曜 9:30～12:00
- 連絡先：kizakiptakaikei150@gmail.com（会計専用） 羽渕・辻・山口

※メールの返信に数日お時間をいただく場合がございますので、ご了承ください。

出金伝票		No. _____		会長	副会長	会計	取扱者
【令和7年度】		7 年 5 月 15 日					
支払先	JR東日本 様			小口 ・ ゆうちょ			
勘定科目	摘 要			金 額			
記入例	電車 北浦和→浦和			¥146-			
				※金額の前に¥、末尾に-			
			合 計				
上記立替金額を正に受領いたしました。							
			氏名	印			

- 【今年度運営委員会開催予定日(書面開催)】
- 第2回運営委員会 令和7年11月13日(木)
- 第3回運営委員会 令和8年3月12日(木)

詳細記録の確認が必要な場合は、本部(第二事務室)で閲覧可能です。

お問い合わせ
PTA 本部 kizakipta@gmail.com